

平成22年度第1回「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」
会 議 記 録

日 時 平成22年7月2日(金)19:00~21:10

場 所 浦和コミュニティセンター第4集会室

議事次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 あいさつ
- 4 委員、事務局紹介
- 5 議 題
 - (1) 委員長の選出
 - (2) 委員長職務代理者の選出
 - (3) しあわせ倍増プラン2009について
 - (4) 評価方法及び今後の進め方について
- 6 その他
- 7 閉 会

出席者

- 1 委員(11名)(敬称略)
 - 委員長 廣瀬克哉
 - 委員長職務代理 長野 基
 - 委 員 磯田和男、伊藤巖、猪野智久、川嶋真之輔、栗原俊明、
延原正弘、橋本克己、東一邦、町田直典
- 2 事務局(5名)
 - 近藤貴幸(政策局総合政策監兼政策局都市経営戦略室長)
 - 安田淳一(政策局都市経営戦略室副理事)
 - 西尾真治(行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)
 - 榎本 肇(政策局都市経営戦略室参事)
 - 藤澤英之(政策局都市経営戦略室副参事)

1 開 会

事務局

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。
開会前に申し上げます。

本市では、市民の方々に対し、透明かつ公正な会議運営を図り、開かれた市政を推進するため、こうした会議は、原則として公開することとしております。

このため、お手元にお配りいたしました資料1「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会設置要綱」第5条第4項にもその旨を規定しております。

また、傍聴に关します手続き等につきましては、資料2といたしまして「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会傍聴要領」を定めております。

本日は、1名の方より傍聴の申し出があり、既に入場していただいておりますので、ご報告申し上げます

それでは、これより、平成22年度第1回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、都市経営戦略室の藤澤でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

なお、会議記録作成のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

2 委嘱状の交付

事務局

それでは、はじめに各委員の皆様、市長から委嘱状を交付いたします。

お手元にお配りいたしました名簿の順に、お名前をお呼びいたしますので、呼ばれました方はご起立をお願いいたします。

なお、本日、東一邦様から若干遅れるとの連絡を、また、伊藤麻美様からは欠席の連絡をいただいております。それから、江原大輔様が若干遅れているようでございます。これらの方々には事務局より委嘱状をお渡しをさせていただきます。

それでは、お名前をお呼びいたします。

磯田和男様

清水市長

委嘱状、磯田和男様、しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会委員を委嘱します。平成22年7月2日、さいたま市長 清水勇人。

伊藤巖様、以下同文でございますので、委嘱状をお渡しする際の、委嘱状の読み上げは割愛させていただきます。

猪野智久様、川嶋真之輔様、栗原俊明様、長野基様、延原正弘様、

橋本克己様、廣瀬克哉様、町田直典様

3 あいさつ

事務局

それでは、清水市長よりごあいさつを申し上げます。

清水市長

皆さん、こんばんは。しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会の委員委嘱状の交付に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。さいたま市長の清水勇人でございます。

市民評価委員会の設置に当たりまして、有識者の皆様、団体代表の皆様、また、公募委員の皆様におかれましては、委員の就任をご快諾をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、本日は、ご多用のところ、週末の夜7時からという時間帯にも関わらず、第1回目の市民評価委員会へご参集いただきましたこと、重ねて、お礼を申し上げたいと思います。

さて、昨年5月に、私が市長に就任して、早いもので1年余りが経ちました。

また、昨年11月に、「しあわせ倍増プラン2009」というのを発表させていただきました。これは、選挙のときに「しあわせ倍増計画」というふうに掲げて戦いましたマニフェストを具体的な数値目標、年限等を明示して策定させていただいた、いわゆる工程表というものでございます。

この1年間の取組を振り返りますと、順調に進んできたもの、また、残念ながらできなかったものなど、さまざまなものがございますが、市民評価委員の皆様には、それぞれの視点から、また、お立場からの知識や経験を活かして、忌憚のないご意見を交わしていただくとともに、公平公正な目線で、評価・検証をしていただきますようお願いいたします。

私自身は、この、しあわせ倍増プランということで、しあわせという言葉をよく使わせていただいております。一つは、生活の質を上げていくということが大きな要素であります。それらに加えて人と人とのつながり、私はよく絆という言葉を使わせていただいておりますが、そういった絆、また、さいたま市に住んでよかったと思えるような誇り、この、しあわせということを感じていただくために、この絆と誇りが大変重要なキーワードだと思っております。

それに合わせたマニフェストをつくらせていただいたと思っておりますけれども、是非皆様から、そういったことも含めまして、忌憚のないご意見をいただければと思います。

いよいよ2年目に入って、まさにさいたま市における改革、創造的改革元年と呼んでおりますが、大変重要なそうした時期を迎えることとなります。是非とも、また、皆様方に、ご評価、ご助言などをいただきながら、さらに、ステップアップをしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本委員会が、皆様の忌憚のないご意見を承る中で、より良いものになるようにお力添えをいただければと思っております。

本当にお忙しい中、ご参加をいただきありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

申し訳ございませんが、ここで市長は所用のため退席をさせていただきますので、ご了承願います。

4 委員、事務局紹介

事務局

それでは、これより会議に入りますが、本日が第1回目ということでございますので、委員の皆様や事務局紹介を行いたいと思います。その後、委員長等の選出や評価方法、今後の進め方等につきまして、ご協議をいただく予定でございますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、まず、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。

恐れ入りますが、名簿の順に磯田様からお願いいたします。

磯田委員

皆さん、こんばんは。さいたま市PTA協議会から参りました、磯田和男でございます。1年間よろしくお願いいいたします。

伊藤（巖）委員

伊藤巖です。私は、さいたま市の自治会連合会の会長ということで、主に地域活動の分野でご助言できればと思っています。よろしくお願いいいたします。

猪野委員

猪野智久です。埼玉大学大学院から来ました。研究は太陽電池の研究をしております。環境に関して非常に興味を持っております。よろしくお願いいいたします。

川嶋委員

公募で参りました、川嶋真之輔と申します。さいたま市に住んで40年くらい経っております。何とか、このさいたまを、清水市長が目指されているようなすばらしい市にしたいと。いささかでも力になればと、思い上がりかもしれませんが、そんな想いでやっております。よろしくお願いいいたします。

栗原委員

公募委員としてまいりました、大宮駅東口駅前大宮銀座商店街、理事長をしております栗原と申します。よろしくお願いいいたします。

長野委員

どうもはじめまして、長野基と申します。埼玉県新座市にございます跡見学園女子大学で教員をしております。専門としては、行政学とか地方自治ということで、近隣の和光市役所とかとお付き合いがございますが、そういったご縁で今回お声がけをいただきました。どうぞ1年間よろしくお願いいいたします。

延原委員

公募で参りました延原です。岩槻に住んでいます。1971年から約10年間岩槻に住み、その後、2008年まで越谷市に転居していました。2年前に岩槻に戻ってきました。岩槻市からさいたま市に拡大したところで、新しいさいたま市に何か貢献できればと思っています。よろしくお願いいいたします。

橋本委員

公募委員として今回参加させていただきます、橋本克己と申します。住まい

は栃木県の野木町というところで、毎日さいたま市に13年間通ってきております。こちらでNPO、子どもたちの支援活動をしております。1年間よろしくお願いいたします。

廣瀬委員

法政大学の廣瀬と申します。2005年でしたでしょうか、埼玉ローカルマニフェスト推進ネットワークという団体の立ち上げに加わりまして、これは、さいたま市というよりも、埼玉県内全体ということなんですが、ローカルマニフェストの推進或いは、選挙の際の公開討論会、或いは当選された知事さんや市長さんたちのマニフェストの評価、こういったことをやっていこうということで、活動しております。また、東京の方にありますCACというNPO、地方自治に関するNPOで、市民団体によるローカルマニフェストの評価を2004年からやっておりまして、そういった活動があるということでお声がけをいただいたかと思えます。住まいは所沢市にございまして、埼玉の西部からやってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

町田委員

どうも皆さんこんばんは。町田直典と申します。一般公募でこの会に応募させていただきました。さいたま市に住んで25年になります。埼玉県東武動物公園というところで育ちました。小さい頃からサッカー少年だったこともありまして、浦和地区は非常に好きで、住むなら浦和と小さい頃から決めていました。今回縁あって、地域のことを学んでみようということで、応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

事務局

どうもありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。総合政策監の近藤でございます

近藤総合政策監

近藤と申します。よろしくお願いいたします。

安田副理事

安田です。よろしくお願いいたします。

西尾副理事

西尾です。よろしくお願いいたします。

榎本参事

榎本です。よろしくお願いいたします。

5 議 題

(1) 委員長の選出

事務局

それでは、「5 議題」に移りたいと思います。

まず、「(1) 委員長の選出」でございますが、お手元にお配りしました、資料1「委員会設置要綱」をご覧ください。第4条第1項において、この委員会の委員長につきましては、委員の中から互選することとなっておりますが、ど

なたかご意見はございますでしょうか。

伊藤（巖）委員

事務局の案がありましたらお示しいただきたいと思います。

事務局

事務局案とのご意見がありましたので、事務局の案を提案をいたします。事務局といたしましては、埼玉ローカル・マニフェスト推進ネットワークの代表を務められておりました、マニフェストに精通されていらっしゃるのと同時に、多くの自治体で審議会の委員などのご経験をお持ちの廣瀬克哉様を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

～（各委員から拍手あり）～

事務局

それでは、廣瀬克哉様に委員長をお願いしたいと存じます。廣瀬様は、委員長席にお着きいただき、委員長就任のごあいさつを頂戴したいと存じます。

廣瀬委員長

ただいまご選出いただきました廣瀬でございます。改めてどうぞよろしくお願いいいたします。先ほど自己紹介で簡単に触れさせていただきましたように、2004年、まあ、2003年に統一地方選挙がマニフェスト元年と申しますか、ローカルマニフェストという言葉が初めて世の中に広がりまして、確か2003年の暮れに流行語大賞でマニフェストが入賞したかと記憶しておりますが、それから1年ほど経って、マニフェストという、選挙のときの言葉だけがはやるのではなくて、マニフェストに基づいて、ちゃんと政策運営をしているのかどうかということ、有権者の側がちゃんとチェックをしていかないで一過性の政治部分で終わってしまうのではないかと。そのよう想いもありまして、マニフェストをちゃんと進捗評価をしていこうという試みに賛同したというのが、こういうマニフェスト評価の活動に足を踏み入れたきっかけでございました。それから早くも6年という期間が経ったわけでございますけれども、最近では、例えば昨年行われました、政令市で言えば、静岡市のローカルマニフェスト評価ですとか、実際に市民の方に入っていたいただいてマニフェスト評価をするという活動が、少しずつではありますが、広がってきているように思っております。さいたま市においても、そういう取組がなされるということで、非常にいい展開が広がってきているのかなと思います。先ほど、紹介させていただいた、NPOによるローカルマニフェストの評価は、その発足の当初から、希望する委員が集まって、市民による評価委員会という方式でやってまいりました。そこでは、そもそもどういう基準で評価しようかという議論からはじめるということから取り組みましたけれども、そういう議論を共有した上で評価をしていくということに、非常に有効だというふうな実感をその6年の取組を通して思っております。この場でもそういうような経験を皆さんと一緒にさせていただければと思っておりますので、微力ではありますが、どうかご協力をいただきまして、市民の目で、自分たちの市のマニフェストの評価でございますので、市民の目を活かした形の評価を進めていくことが非常によいと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

～（各委員から拍手あり）～

事務局

ありがとうございました。

これからの議事の進行は、委員長にお任せをいたしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

廣瀬委員長

それでは、僭越でございますが、議事進行は委員長がやると設置要綱が設定されておりますので、それに従いまして、今後の議事進行を執り行わせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

（２）委員長職務代理者の選出

廣瀬委員長

それで、次の議題が委員長の職務代理者の選出ということになります。これは設置要綱の第４条ですね、「委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。」ということになっております。で、その職務代理者の選出につきまして、事務局の方から、設置要綱等の説明がございましたら、説明をお願いいたします。

事務局

ご説明いたします。再び、資料１「委員会設置要綱」をご覧ください。今、委員長の方からも、お話がございましたが、第４条第３項において、委員長の職務を代理する者は、委員長の指名ということになっておりますので、委員長から指名をお願いしたいと存じます。

廣瀬委員長

はい、そうですね、先に私が説明をしてしまったということで、第４条の３項で、あらかじめ、委員長が指名する委員がその職務を代理するという形になっておりますので、指名をさせていただきたいと存じます。

先ほど自己紹介の中で述べました、埼玉ローカルマニフェスト推進ネットワーク、あるいは、CACにおけるローカルマニフェスト評価研究委員会の活動において、ご一緒させていただいております、いろいろと支援をいただいております、跡見学園女子大学の長野基委員にお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

～（各委員から拍手あり）～

廣瀬委員長

それでは、長野委員に、委員長の職務代理者をお願いしたいと存じます。それでは、席をお移りいただきまして、一言ごあいさつをいただきたいと思います。

長野委員長職務代理者

ただいまご指名をいただきました長野でございます。よろしく願いいたします。先ほど、委員長からお話がありましたように、６年前に、私が大学院の学生、研究員だった頃に、研究のテーマとして、マニフェストあるいは、そこへの市民の参加ということに興味を持ちまして、プロジェクトへ参加するとい

うこと、そこで、また、廣瀬委員長と出会うというご縁をいただきました。先ほど申し上げたように、現在では、埼玉県内の大学のほうに職を得まして、埼玉県内の地域でご縁をいただいております。そういったこともありまして、今回、皆様と一緒にやらせていただくということで、大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

～（各委員から拍手あり）～

廣瀬委員長

では、どうぞよろしくお願いいたします

(3) しあわせ倍増プラン2009について

廣瀬委員長

では、議題の3番目に移ります。しあわせ倍増プラン2009についてということになります。しあわせ倍増プラン2009に関する説明を事務局からお願いします。

事務局

それでは、「しあわせ倍増プラン2009」についてご説明いたします。

本日、お手元に青い冊子ですね、しあわせ倍増プラン2009の本体の方をお配りしておりますけれども、詳細につきましては、後ほどご覧いただくことにいたしまして、私からは、概要について、簡単にご説明をいたします。

このしあわせ倍増プラン2009は、先ほどの市長のあいさつにもありましたが、昨年5月のさいたま市長選挙において、清水市長が市民の皆様にお示しをいたしましたマニフェスト「さいたま市民しあわせ倍増計画」を市の計画として位置付けまして、着実にその実現を図るため、「さいたま市民しあわせ倍増計画」をベースに、平成21年度から平成24年度までの4年間に、さいたま市が重点的に取り組むべき施策を盛り込んだもので、昨年の11月に策定をいたしましたものでございます。

この倍増プランは、5つの行動宣言、7つの条例宣言、行財政改革、市民・自治など8つの分野、合計74項目、139事業で構成されております。

そして、倍増プランに掲げられております139の個別事業について、1事業につき1ページで、具体的な数値目標、取組指標・方針を示すとともに、目標達成に向けての取組内容や、事業計画・工程表などを、市民の皆様にとりやすくということを考慮して示しているものでございます。

本市では、この倍増プランの実現を、市政運営の最優先事項と位置付けまして、最少の経費で最大の効果を上げることを基本とし、その達成に向けて、全庁を挙げて取り組んでいるところでございます。

倍増プランの概要につきましては、以上でございます。

次に、倍増プランの評価検証事業につきまして、ご説明をいたします。

お手元の資料3をご覧いただきたいと思います。

この倍増プランについては、事業の進捗状況や成果を、客観的に検証するために、毎年、市民評価委員会による外部評価を行い、併せて、市民評価委員会による市民の皆様への報告会を開催することとしております。

このような趣旨から、このたび、委員の皆様方に外部評価などをお願いするものでございます。

評価検証事業の流れでございますが、まず、内部評価の実施についてですが、倍増プランに掲げた事業につきまして、さいたま市としての自己評価を行います。

自己評価につきましては、事務事業の担当課におきまして、1次評価を行い、この担当課の1次評価に基づき、倍増プラン全体の評価のバランスなどを考慮して、市としての内部評価を決定しております。

次に、外部評価の実施といたしまして、今回皆様をお願いをしておりますこ

の市民評価委員会を開催いたしまして、客観的な視点から評価をしていただきます。なお、評価の方法につきましては、後程ご説明をいたします。

次に、市民評価報告会の開催についてですが、市民評価委員会による評価結果を、本年11月下旬ごろに市民評価委員会による報告会を開催いたしまして、市民の皆様へ報告をしていただく予定としております。

最後に、評価結果等の公表についてですが、ただいま申し上げました評価の内容等につきましては、市のホームページや市報に掲載し、広く公表していくこととしております。

なお、具体的な日程などにつきましては、次の議題でご説明いたします。

説明は、以上でございます。よろしく願いをいたします。

廣瀬委員長

はい、どうもありがとうございました。このしあわせ倍増プラン2009がどういう経緯でつくられたもので、どういう位置付けなのかという説明と、それと、この検証事業というものが、このプランの - 1、一番最初のところですね、冒頭のところにある、これ自体がしあわせ倍増プラン2009の一項目ということになりますけれども、平成21年度から24年度までのしあわせ倍増プラン2009の達成状況を毎年度1回開催する市民参加による検証大会において検証します、という目標等が掲げられておりまして、その取組内容として、毎年度、市民や有識者等による外部評価を行うとともに、市民参加による検証大会を開催しますとなっているわけですが、まさに、その取組としてこの場が設定されて、これから、公募市民や有識者、それから団体代表で構成する市民評価委員会による外部評価を実施するということになります。

では、ここまでのしあわせ倍増プラン2009、それから評価検証事業の位置付けにつきまして、質問等ございましたら、どうかお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、評価方法の中身の方に入っていきたいと思っております。

(4) 評価方法及び今後の進め方について

廣瀬委員長

議題の(4) 評価方法及び今後の進め方についてでございます。事務局の方で、整理、一旦内部評価を市役所の方でやっているということ、先ほどの説明の中でも触れておりましたけれども、それを踏まえて、今度は外部評価として我々が評価をするということになります。まず、その内部評価でどういう資料が出てくるか等を含めて、どういう資料に基づいてどういう段取りで、外部評価にかけていくか、それについての説明を事務局の方から、お願いしたいと思っております。

事務局

それでは、評価方法及び今後の進め方について、ご説明申し上げます。

先ほどの資料とは別に配付しております、「しあわせ倍増プラン」の達成度の評価方法という資料をお願いします。

まず、評価の対象となる事業でございますが、倍増プランに掲げられております139の個別事業すべてについて、客観的な視点から、委員の皆様へ評価をしていただきたいと思いますと考えております。

(~ 東一邦委員が到着 ~)

事務局

ただいま、東一邦委員が見えましたので、一言ごあいさつをいただきたいと思います。

東委員

私は、さいたまNPOセンターというところの理事をやっております、東一邦と申します。さいたまNPOセンターは、この階の一つ下の9階にあります、さいたま市の市民活動サポートセンターというところの指定管理者になっていまして、その管理運営ということで、これまで2年半やってきました。もうあと1年で、指定管理期間が終わりますけれども、最後の1年間ということで、私がセンター長ということで勤めさせていただいております。今日は実は、そちらの方の行事が7時半まであったので、急遽、駆けつけてきましたけれども、階段を駆け上がってきたのでちょっと息が切れていますけれども、今後ともどうぞよろしく願いたいと思います。

廣瀬委員長

ちょうど議題の4番に入ったところで、評価方法の説明を、事務局から聞いているという段階です。では、続けてください。

事務局

はい。それでは、評価方法について、再度、ご説明いたします。

まず、評価の対象となる事業でございますが、倍増プランに掲げられております139の個別事業すべてについて、客観的な視点から、委員の皆様へ評価をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、評価の方法についてですが、市が実施いたしました内部評価の方法を具体的に申し上げたいと思っております。

まず、事業の進捗度の評価を4区分で実施しております。平成21年度の取組実績等が、倍増プランに記載されている、各事業の数値目標、取組内容、工程表に照らし合わせて、目標を上回っている場合は「a」という評価で、基準点は9点ということになります。

また、予定どおりに実施している場合は「b」という評価で、その場合の基準点は7点ということになります。

目標に遅れがあるが実現に向け実施している場合は「c」という評価を付けまして、基準点は4点ということになります。

そして、最後、事業に着手していない、あるいは目標に対して大きな遅れがある場合については「d」評価、基準点は1点という進捗度の評価を行いました。

次に、加点・減点の要素について、評価をいたしております。

事業の取組実績に対し、何らかの工夫を凝らし、より効率的な手法で取り組んでいるなどの加点要素がある場合は、「上向き矢印」とし1点加点しております。逆に何らかの要因で問題がある場合につきましては、減点要素として、「下向き矢印」1点減点といたしました。特にどちらでもない場合は、「横向き矢印」、加点・減点なしという形で評価をしております。

そして、進捗度と加点・減点の要素を加味いたしまして、10点満点で達成度の評価をいたしております。

従いまして、予定どおりに事業を実施している場合は、進捗度が「b」、加点・減点が「横向き矢印」となりまして、7点の達成度となるものでございます。

続きまして、具体的な事業を例にとりまして、ご説明いたします。

先ほどの次第のついている資料のほうに戻っていただきまして、その資料の4-1をお願いいたします。

資料の左側が倍増プランの事業そのものとなっております。一番上が、プランの事業名と取組期限、すぐだとか、4年以内だとかで取組期限が書いてあります。その下の数値目標等には、この事業の目標、達成期限が記載されております。

次の下の現状につきましては、このプランの策定時の事業の状況、プランに手が付いていない前の状況ですけれども、その事業の状況を記載しております。

その右には、プランに掲げた事業の現状などについての写真、データなどの資料を記載しております。

中断の、の取組内容につきましては、数値目標等を今後どのように達成していくのかという、具体的な手法や手段などを記載しております。

一番下の、の事業計画、工程表につきましては、の取組内容をどのようなスケジュールで実施していくかについて、書いてございます。

次に、資料の右側をご覧ください。

こちらが、平成21年度のこの事業の評価シートとなっております。

一番上に、「達成度」として、「進捗度」、「加点・減点」の内容を加味して、

事業を総合的に評価した結果を、10点満点で記載しております。

この進捗度の評価につきましては、その下にあります、取組実績に書かれております、平成21年度に取り組んだ内容について、左側の先ほどのプランの事業本体の方ですけれども、左側の取組内容、それからその下の工程表に照らしまして、目標を上回っているか、予定どおり進んでいるか、遅れているかなど、先ほど、ご説明をいたしました、a、b、c、dの4段階で評価しております。この例では、予定どおりと評価しまして「b」評価としております。

次に、加点・減点の評価ですが、取組実績の内容に、何らかの工夫を凝らし、より効率的な手法で取り組んでいるなどの加点要素がある場合は、「上向き矢印」として1点加点、逆に、取組実績の中に大きな問題点が含まれているなどの減点要素がある場合は「下向き矢印」とし1点減点、特にない場合は、「横向き矢印」、加点・減点なしとしておりまして、これは先ほども説明しておりますけれども、このケースの場合は、倍増プランについて策定過程を市民に公表した点や数値目標等を盛り込んだ点を加点要素といたしまして、「上向き矢印」、1点を加点して、8点の達成度となっております。

そして、この達成度にした理由を、評価理由の欄に簡潔に記載しております。

次に、この下の主な成果等につきましては、取組実績の内容、成果がイメージできる表やグラフ、写真などを掲載しております。

資料下段の今後の取組・予定につきましては、平成22年度以降の取組内容と、そのスケジュールを示しております。

実績、既に終わったものは黒の矢印、今後進める部分につきましては白の矢印で表記してございます。

また、工程表の最後の部分になりますけど、平成21年度の取組を行うのに要しました事業費を記載しております。

なお、しあわせ倍増プランや評価シートの記載事項の詳細な説明につきましては、その次のページの2枚に、資料4-2のしあわせ倍増プランの記載内容、それから資料4-3の取組実績の評価シート、こちらのほうをご覧いただきたいと思っております。基本的には、左側の丸印に対応する説明が右側に書いてございます。

以上、ご説明したような評価方法によりまして、さいたま市のしあわせ倍増プランの内部評価を実施しております。

委員の皆様には、市民の視点から客観的に評価をしていただくということが、当委員会の趣旨でございますが、内部評価と外部評価との一連の整合性を保ちつつ、比較・検討ができるように、市民評価委員会におかれましても、同様の手法で評価をしていただきたいと思いますと考えております。

評価方法の説明につきましては、以上でございます。

次に、今後の進め方でございますが、資料5「委員会開催日程」をご覧ください。

11月中旬までにこの委員会を10回程度開催していただきまして、評価結

果の取りまとめをしていただいた後に、11月下旬の土曜日か日曜日に、この市民評価委員会が主体となりまして、市民に対する報告会を市内で開催したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

また、今後の委員会の進め方でございますが、評価資料につきましては、次回分、23日分になりますけれども、資料を今日の委員会終了時にお渡しをいたしますので、委員の皆様におかれましては、それをお持ち帰りをいただきまして、事前に事業の評価を行っていただきたいと思いますと考えております。

この評価委員会は、おおむね2週間に1度程度の開催を予定しておりますので、今回お配りする資料につきましては、12日の月曜日頃までに、評価結果を事務局の方に提出していただきたいと思いますと考えております。

すいません。お手元の方にその資料をお配りしております。そちらがですね、次回、評価をしていただく事業の資料でございます。そちらの19事業の資料について、次回の委員会で評価をしていただきたいと思います事業でございます。

ですから、2週間に1度程度委員会を開催してまいりたいと考えておりますので、7月12日の月曜日頃までに評価結果等を、事務局の方へ提出していただきたいと思います。

廣瀬委員長

23日が次回の委員会なので、その週に月曜日くらいを目途ということによろしいですか。

事務局

23日が次回の委員会なので、事務局的には、次の委員会までの中日くらいまでに、できれば提出いただきたいと思います。目途ということでございますので、今回初めてということもあり、いろいろとあるかと思っておりますので、その辺を目安ということでは是非お願いしたいと思っております。

事務局

基本的に2週間ごとなので、1週間というのが目安なのですが、今回、第1回と第2回との間が3週間くらい間が空いておりますので、基本的なパターンには合致しませんけれども、初回で、皆さんもわからない点等もあると思っておりますので、基本的には7月12日にさせていただきたいと思っておりますけれども、若干今回は幅があると思っております。よろしくお願いしたいと思います。

それで、出していただいた評価結果を基にいたしまして、その後、事務局の方で取りまとめを行って、次回の委員会資料といたしたいと考えております。

事務局

提出していただく際の様式でございますが、資料6をご覧いただきたいと思います。

こちらの表の真ん中辺にございます「評価等の取りまとめ」欄及びコメント欄にご記入をお願いしたいと考えております。

「進捗度」の欄には、先ほどご説明をいたしましたa、b、c、dの4段階の評価を記入していただきたいと思います。またその横の、「加点・減点」の欄には、上、下、横の矢印を記入していただきたいと思います。そして、「達

成度」の欄には、10点満点評価にして、それぞれ点数を記入していただきたいと思います。

そして、その右側のコメント欄につきましては、評価の理由や、意見などがございましたら記入をお願いしたいと思います。

なお、評価結果の提出方法につきましては、メール、FAX、あるいは郵送でも結構でございます。メールをご希望の方は、後ほどこちらから電子データをお送りしたいと考えております。

また、郵送をご希望の方は、返信用封筒をお渡しいたしますので、後ほどお申し出ください。

また、評価をする上で、何か不明な点についてのご質問などがあると思います。また、資料もお配りしておりますけれども、資料として足りないものがあるといった場合につきましては、都市経営戦略室までお問合せください。

問い合わせ先は、資料6の右下のところに電話、FAX、E-mailのアドレスを記載しております。よろしくお願ひいたします。

それから、最後に、委員会の記録でございますが、委員の皆さんの発言要旨をまとめた本委員会の記録を作成しまして、市のホームページで公開したいと考えております。

委員会記録がまとまりましたら、事前に委員の皆様にご確認をいただきまして、ご了承をいただいた後に、ホームページ上で公開したいと考えております。

説明については以上です。よろしくお願ひいたします。

廣瀬委員長

はい、ありがとうございました。

評価に関連して使うことを想定しているのか、それ以外、席上配付の資料があるようですが、これはまた別ですか。

事務局

席上に「しあわせ倍増プラン2009策定に関する都市経営戦略会議結果概要」をお配りしております。これは、昨年度、しあわせ倍増プランを策定するに当たりまして、都市経営戦略会議での議論の内容を取りまとめたものでございます。なお、戦略会議における会議当日の配付資料は添付してございませんので、必要がある場合は、さいたま市のホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧くださいと存じます。ホームページの接続等につきましては、ただいまの資料の表紙の裏に接続方法をわかるような資料を付けておりますので、そちらをご参照いただけたらと思います。

それから、もう一つ配付しております「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 参考資料」でございますが、これは、皆様方に次回までに評価をしていただく事業に関する資料でございます。ご活用いただければと存じます。

そのほか、追加の資料等のご希望がございましたら、都市経営戦略室までお申し出ください。

廣瀬委員長

はい、ありがとうございました。初回ということで、かなりいろいろな資料が一気に出てまいりました。なお、ここにあるのは、策定時のあるいは、また、その後の内部評価の資料でございますので、これを参考資料としながら、我々は、我々の視点で評価をするということになります。まず、今説明を受けた資料、あるいは評価シートの書き方、あるいは、流れと出てまいりましたので、順次確認、そして質疑を行いたいと思います。

では、中身、どのように評価するのかという前の段階で、評価・検証事業の流れについて、何か疑問な点、確認が必要なものがございましたら、お出しただけならと思います。いかがでしょうか。

延原委員

日程は書いてありますが、時間が書いてません。

廣瀬委員長

開催時刻ですね。

事務局

時間は本日と同じように、19時から21時を想定しております。

延原委員

場所はここでいいのですか。

事務局

浦和コミュニティセンターを予定しております。ただし、集会室については、多少変る可能性がありますので、よろしく願いいたします。

廣瀬委員長

19時から21時の予定で、場所は、浦和コミュニティセンターの集会室のいずれかということですね。

ほかに何か、質問等ありましたらお願いいたします。

内部評価の説明をまずいただいたわけですが、この内部評価の管理シートこれについて、何か見方であるとか、評価の基準でありますとか、そういったことについて、何かご質問がありましたらお願いいたします。

内部評価の結果のフォーマットとしては、資料4-1あるいは、次回分の19事業について、A3版1枚ずつの19ページの資料にまとめていただいておりますが、これの評価の根拠になったデータそのものとしては、例えば最後に説明をいただいた市民評価委員会参考資料、これが、19項目に関連する実施状況の分かるようなものを併せて、綴じていただいたと理解しておりますが、こういったものを随時参照していただいて、評価の進捗度とか、得点とかは、これはあくまで参考であって、大本のこのデータ等に立ち返って、我々としてはどういうふうに、評価をしようかということ、意見を積み重ねていくということになります。

この参考資料の読み方として、この進捗管理シート、それから基データとあるわけですが、それらを含めまして、まずは、内部管理の結果と、それから公表資料につきまして何か、疑問な点、確認をしておきたい点がございましたら、

お出しください。

栗原委員

若干、確認になってしまうかも知れないのですが、事前評価シートというのを、7月12日くらいまでに、書いて送り返すということで、それで、これを基に次の7月23日の会議というのは進めていくというか、皆さんが出したものを基に、ではこれはどうなのでしょうかね、というふうに次の会議というのは、進め方というのはそういう形になると思うんですけど、そういう形で進むということによろしいのですか。

事務局

今、委員からお話があったような形が基本スタイルでございますので、事前に我々の内部評価、今回であれば次回分の19事業になりますけれども、それをお渡しし、そこに書いてあります取組実績並びに、今ホチキス止めの厚い資料でお渡しした関連する補足資料を見ていただきまして、先ほどご説明いたしました、評価の基準によりご評価いただき、シートにご記入いただきまして、こちらに、基本的に1週間と申し上げましたが、そのスケジュールで返していただきたいと思っております。そして我々の方で、各委員さんの評価結果をまとめた資料を、今回で言いますと7月23日までにつくらさせていただきますので、7月23日当日には、その資料を基に、皆さんで評価、評価固めというのをやっていただければと思っております。それから、19事業に関します当該所管課というのがございますので、その所管課を1人は呼んでおくような形にさせていただきますので、実際は資料を読むだけでは分からないようなこともあるかもしれませんので、質問に対応したいと思っておりますし、先ほど一度ご説明しましたがけれども、我々の方に評価シートを返していただく段階におきましても、不明な点もあろうかと思っております。こういう資料があればというお話もあろうかと思っておりますので、そういった件につきましては、我々、都市経営戦略室まで、事務局でございますが、ご連絡いただきまして、資料をできるだけ、お返しした上で、評価シートを我々のほうに返していただければというふうに思っております。ですので、ご質問の件に関しましては、次回は、皆さんにお出しいただいた評価の固めを、所管課に質問をしていただきながら、確定していただくような作業を予定しております。それを繰り返していただくような、そういったイメージでございます。

栗原委員

基本的に、例えばこの19事業については、23日で結論が出てしまうということによろしいのですか。

事務局

基本的には、評価の意見集約をしていただきたいと思っておりますけれども、ただ、案件によってはもしかしたら、確認すべき点というのがあれば、次回にもう一回持ち帰らせていただいて、翌回に送らせていただくとか、そういったことになるかと思っております。

栗原委員

わかりました。ありがとうございます。

猪野委員

基本的な質問になってしまうのですが、我々が評価するというのは、基本的に現在までの評価なのか、それとも平成21年度（平成22年3月末）までの評価をするものなのか。

事務局

平成21年度、前年度分の取組内容につきまして、もともとプランに書いてあります数値目標とか、工程表に照らし合わせて、評価をいただく、現時点では、前年度分ですね。21年度分ということになります。

廣瀬委員長

今年の3月末までに、どこまで来たかということの評価していくというのが基本ですね。

東委員

内部評価をあらかじめされているわけですが、この時の、内部評価のときの資料は、今私たちに配っていただいているものと同じものでしょうか。同じものというのは、こういうペーパーで出して、それで内部評価をしていただいているということですか。

事務局

基本的には同じ資料を使ってございます。チェックする担当レベルではもっと細かい資料を持っておりますけれども、先ほど、所管の自己評価をしますと申し上げましたが、所管の自己評価、そして、市としての最終的な評価固めをするという話をさせていただいたかと思うのですけれども、先ほどから何回か名前が出ている都市経営戦略会議という、市の内部意思決定をする、最高意思決定機関があります。今回、次回分としてお出しする19事業については、その都市経営戦略会議というところに、所管の評価などを出しまして、これでいいかどうか、これはこうした方がいいのではないかなという感じで内部評価固めをしています。そのメンバーに関しましては、大体同じような内容の資料をベースに議論はしております。

東委員

今、言われた自己評価、つまりそれは担当のセクションが、自身でやったものを、まず、都市経営戦略会議を経て、それを加味して、何点とかやって、それをまた、担当セクションに返してこれでいいねと、そういうことで出てきた。

事務局

原則、最終的には都市経営戦略会議というところで、この評価はもう少し下げた方がいいのではないかとか、上げた方がいいのではないかとか固めて意思決定をしております。今回の19事業の最初にマニフェスト検証大会というのがありますが、その左半分の一番下に、都市経営戦略会議とはという注意書きが書いてあります。そこに記載されております、市長、副市長、教育長等と局長クラスのメンバーで評価を固めている状況でございます。

廣瀬委員長

おそらく、それぞれの所管で自己評価をされると、それぞれの評価を担当される方々によって、同じフォーマットでやっても若干その、点の付け方とか、

加点要素をどれくらいのところまで読み込むかとか、ばらつきがどうしても出るのだろうと思います。そういったことは、一旦、都市経営戦略会議等で、あまりばらついてないかどうかというのをチェックをされて、基本的には統一した基準でもって、横並びに比較をできるところまで評価をそろえて出されてきているのが、この19事業の資料とか、今後出てくる資料かと思います。このようなところかなと思いますけれども。

事務局

おっしゃるとおりでございます。

延原委員

民間の人間なので、市と議会という法的関係がよく分かりません。市の条例がない限りできないような事業、いわゆる議会を通らないとできないようなものについて、所管部署が評価を書いても我々はそれを評価しようがないと思います。例えば、市長の在任期間を短くしますという項目がありますが、これは、さいたま市議会で否決をされているわけですよ。これを我々が評価することはできないです。良いも、悪いも、議会が否決しているものを、我々が、何点とか、評価しようがないと思います。

事務局

今お話がありましたのは、次回分の資料の19事業のうちの市長任期を3期までとするというところの話になるかと思います。実は条例というものに限らず、予算も議案になりますので、ほぼすべからず、例えば市長がタウンミーティングしますとか、こういったものを除けばですね、基本的には議会の予算なり条例の可決がないと難しいという状況があります。今回は、とはいうものの、執行部としまして、このしあわせ倍増プラン2009をつくりまして、それに取り組んでいくということをしておりますので、その自ら取り組んでいくとした計画に対しまして、実際に議会にご理解を得られなかったということも含めまして、どこまでやれたのかということをおある種評価してございまして、もちろんそれは、ある種自発的に、できなかったということではなくて、手続きの中でできなかったということではありますけれども、その過程の中で、努力があった、なかった、いろいろと政治的な話もあろうかと思いますが、そこは置いておきまして、我々が掲げた目標に対しまして、実際にどこまでやれたのか、ということで、評価点をつけているということでございます。

栗原委員

僕もそれ、思わないでもないのですけれども、例えばこの会議というのは、僕らはあくまでも外部ということで、呼ばれてというか僕は応募したわけですが、内部の事情とかは考えなくてもいいのかなと思うのですけれども。内部は内部で、一つの評価を出して、でも僕らは外部の人間なので、内部の事情は関係ないと思ったりするのですけれども。であるならば、例えば、今の市長の在任期間を短くするというのが、できていないのであれば0点と付けるほかはない。できていないのであれば0だし、できていれば100という、それしかないと思うのですけど。そういった方法をとればいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

廣瀬委員長

以前、別のところでやったときも同様の議論が当然出たのですね。例えば条例をつくりますというマニフェストは、市町村長さんのマニフェストに普通に入ってきます。だけれども、条例を議決できるのは議会ですから、例えばいわゆる少数与党の、こういう政治構造の中で選ばれてきた首長さんからすると、なかなか通すのは難しいですよ。何ですけれども、マニフェストで宣言したことを果たしたかどうかということをもまず評価をすることを考えないと、結局どういう理由で通らないかということに踏み込んでいっても、では、この理由だったら何点付けられるか、付けられないかということになると、結局、点をつける尺度というものがなかなか、できないですね、実際のところ。と同時に、つまり、このマニフェストは、議員がどうであるかはともかくとして、この項目ができたか、できなかったかということをもまずは確定していく、その上で、ただ、最終的な評価として、この部分はだれの責にするべきかというのは、その進捗状況を見た方が、いろいろな事情も踏まえて、最終的に判断されればいいことで、言わば、その手前の客観データとして、何がどこまででたということを確認して、それを進捗の評価として、想定どおりだったら、先ほどの数字で言えば7点と、それより進んでいけば、8点、9点になるし、それより遅れていけば、点が低いと、それがどうして139項目が、それぞれが、どこまで来ているかということをも、まずは、明らかにしていく。特に外部評価としてはそうするしかないのではないかなと。

延原委員

さいたま市が持っているいろいろな委員会がありますよね、マニフェスト検証、これだけではなくて、すべて同じ基準でやっているはずですね。議会との関係は評価とは無関係に約束をやれたかやれないかだけで、A、B、Cのような評価を付けるように市として統一されていますね。そういう議論は進んでいるはずですね。僕は今の委員長の説明で了解し、点数を付けようと思います。この委員会の評価は、先ほどの委員長の見解で行い、別の委員会では、全然別だというのは市として評価の統一性が保てない。市として、我々市民、あるいは外部の人間に評価を委託した以上は、統一のやり方をされた方がいいと思います。

東委員

ちょっと関連で。というのは、今のお話ですと、市長の掲げたこのマニフェストができれば100点ですよ。できなければ0点ですよ。で、今のお話だと、例えば、しかし、この掲げたことが、議会とか、予算とかいろいろな理由でできなかったと、で、それは、これを掲げるのはそもそもおかしいんじゃない、議会の言っているのは、もっともじゃないという、そういう評価はないのですか。今のだとできないということですか。こんな無茶なことは言う方がおかしいよと、まあ、それがあのかどうかは別としてね。

廣瀬委員長

無茶なことを掲げて、結果、できなければ、点は低くなるわけですね。むしろ問題は、非常に優しいことを掲げてあって、できているのだけれども、たい

して努力もせずに掲げたものができているものが多ければ、それだけで平均点はあがるのだけれども、それでいいのかというほうが、むしろ、どちらかといえば問題で、ここではなくて、以前経験した中では、掲げた約束が、着任して前年度の決算の数字というか、前年度の統計数字が出てきたら、初年度にいきなり達成していたということなのですね。これは、前任者の業績として、既に、後任で選ばれた新人の方のマニフェストの数字を既に越えちゃっていた。で、これをマニフェスト評価する、とにかく客観的なデータでいうと、越えているので達成できたと言わざるを得ないのだけれども、満点つけていいのだろうかということがおこるのですね。

東委員

ただども満点なのですね。

廣瀬委員長

まずは、それはそうなると思います。ただし、いろいろな形で、その定性的にコメントをつけるというのは、自ずと、そういうことを踏まえなければ、点だけ見ても、やはりちゃんとした評価にならないという部分が出るのではないかと思います。だからこそ、このフォーマットの中にも、コメントの欄が大きくつくってあって、そこに書き込まれてくることを踏まえて、この場で議論しながら、この委員会としては、最終的にはこういうものをどう扱うかということについて、議論して確定をしていくということではないかと思います。

事務局

延原委員のご質問ですけれども、なかなか、同じように、何かをやりやすくと宣言的にするような計画というのは、あまりないのですけれども、とはいうものの、各分野のこういった計画というものは結構ございます。大本では、総合振興計画なんていうように言われているものだと、各自治体でもあろうかと思えますけれども、さいたま市の場合は、それらについて、点数評価みたいなものはあまりしていなかったのかなと思っています。ただ、実際どういう評価をするにしても、おそらく、やれたか、やれなかったかということを経験的な尺度として、評価せざるを得ないのかなと思っています。100%厳密かといわれますと、手元に資料がないものですから、お答えしかねますけど、我々としては、およそ違う原理で、今回お願いしているとは思っておりません。

廣瀬委員長

それでは、評価方法の中身にまでだいぶ踏み込んだ議論に入っていますけれども、評価方法に関しまして、ここまでの説明、それから議論を踏まえまして、何かご疑問の点、次回に向けまして、資料6のフォーマットを決めてきて、それを持ち寄って、次回19項目について、このような評価が出てきたけれどもどうだろうかということについて、議論をしていきたい。実は、率直に申し上げますと、別なところでやった経験でいいますと、139というのは、非常に多いです。38項目をやるのでも、最初やったときには、確か、丸三日くらい、それもかなり長時間、半日くらいの会議を丸三日くらいやった覚えがありますので、139をこの2時間掛けて、先ほどの資料の日程ですと、進むかどうかについては、やってみなければ分からないというのが、率直なところですが、

おそらく最初のうちは、こういうことはどう評価したらいいのかという疑問をお互いに出し合って、こういう時はこうなんだなということで、納得のいく基準を立てていくプロセスというものにある程度時間を使わざるを得ないと思うのですよね。で、今日ある程度、今日の段階で予測が付く段階で議論をしておいても、おそらく次回、19項目、具体的に見てきた上で、さあこれについてはどうだという議論をすると、こういうやり方がいいのではないかとか、これは、加点はどれくらい付けられるのだろうかとか、そういうことをめぐって、かなり、議論を尽くした上で、まあ、こんな感じかなという道を最初のうちは一つ一つつくっていく。で、おそらく19項目、次回本当に全部終わるかということについて言うと、私自身の経験的感覚では、どう考えても無理だろうと率直には思いますが、ただ、意外に後半になるとペースが上がります。だんだん相場観がでてきますので、これは、この間やったこういう事業に似ていて、それに対して、こういうデータだから、あれよりも少し低めだとか、高めだとか、その辺でこれだったらこれくらいですねと、ずっと短い時間で一致するということが、後半になったら徐々に、ペースが上がると思っていますので、そういう意味では、先ほどの均等配分の、毎回20前後くらいの項目で、2時間ずつというのは、多分予定とは、ちょっとずれこみながら、前半遅め、後半早めということで、こなしていくことになるのではないかなと思います。

栗原委員

今の委員長のお話で、ちょっと最初に僕が質問した、例えば、その19項目については、そこで確定ですかというのがあったかと思うのですが、なぜ、その質問をしたかということ、おそらくその会議の熟度があがっていくにつれて、多分、変っていくと思うのですよね。例えば後半になれば、考え方も固まってきた、決まるのも早くなるという反面、ものの見方も分かってくると思うので、そうすると、あれってどうだったのと引っかかってくると思うのですよね。そこが危惧するところではあるのですけれども、いかがでしょうか。

事務局

まさに、委員の皆様の委員会運営そのものだと思いますので、例えばそういう評価を続けていくうちに、前に確定した評価について、疑問があるということになれば、どこかのタイミングでもう一回眺めなおすと申しませうか、おそらく、我々、事務的にやっても同じような状況になりますが、一回出てきた評価について修正をする、まさに同じような過程が当然ありうると思います。委員長ほか委員の皆さんのご判断で、また、どこか最後のタイミングなり、中間段階で今まで、やってきた分どうでしょうかとか、そういったパターンは有り得るのかなと思っております。そこはまさに委員会の運営そのものだと思います。その結果、日程が後ろ倒しになってしまうということは有り得るのかなと思っております。

長野委員長職務代理者

おそらく、我々はいろいろな資料を見ながら、お時間をいただきながらチェックするということになると思うのですが、おそらく戸惑う点はですね、目標に向けてどれだけ達成したかという時に、4年間で着地すべき、4年間で到達

すべき内容に照らし合わせるとこうしたものというのは、分かりやすいのですが、実はここに工程表に分割されているので、これに照らし合わせるとどれだけ行ったかというので、また、複雑化するという点がございませう。例えば、次回の資料を見ますと、自治基本条例を設置しますとなっております。で、内部評価では、平成21年度の数値目標、取組内容、工程表のとおり行ったので、「b」としましたと、つまり、あくまでも21年度に達成する目標に照らし合わせて、どうだったかという判断をしているのですが、他の事業では、2年間で取組む内容なので、平成21年度の段階ではこれだけ行っている、こういう評価をしたという書き振りのところとかありまして。基本は、4年間で最後、マニフェストが終わった段階で、どこまで行っているという相対的な目標なのか、あくまでも、今回我々が判断するのは、工程表の目標設定で分割されている、内容に照らし合わせてということによろしいのですよね。4年間の絶対的な尺度で見るとはなくて。

事務局

委員長職務代理のお考えのとおりでよろしいかと思ひます。毎年度やっていくということで、我々、その大きな、4年以内或いは3年以内でやっていくという目標に対して、各年度どういうふうに取り組んでいくか、ペース配分をいろいろ議論した上でですね、工程表を作っておりますので、今回でいえば、前年度21年度分で、予定していた内容に対して、うまくやれたかどうか、そういった感じでの評価というのを、少なくとも内部評価まではしております。

長野委員長職務代理者

例えば、条例をつくりませうという項目があった場合に、4年間で条例ができていれればいいんだというのではなくて、1年間で検討委員会までつくりませうと、だとしたら、検討委員会までできていれれば、基準点であります、7点が付くということですよ。

事務局

そういう考え方の基に内部評価をしております。

廣瀬委員長

各項目の進捗が予定どおりでいくと、ずうっとコンスタントに毎年7点が付いていって、予定どおりに達成すると。それに対して、絶対評価で、4年後の目標値を、例えば7点として、その何段階目、どれくらいまで行っているかという絶対評価をやっていくと、1年目に3点が付いて、2年目が4.5になってというように、絶対的な点数が伸びていって、最終的に順調に行けば7になるように伸びていくということになって、ですから、評定の付け方が、そちらでやるとマニフェスト全体に対して、何年目かによって、つまり、初年度からいきなり7点になることはない。普通絶対はない。低いところから始まって、最終年次に向けて満点というか、合格点に向けて上がっていくというようになる評価の仕方もあるし、今回のように、初年度から、初年度の予定分までいってれば、満点というか、いい点が付くので、合格点でずうっといけるかどうか、逆に言うと、最初のうち、例えば、検討委員会が立ち上がった、だけれどもそこから先はなかなか順調に行かないで、議会に出したけれども否決されて、

そこから進まないということになると、7点から始まったけども、下がっていくと、まあ、その辺の考え方をどう見るかですね。これから毎年、こういう外部評価をやっていくというのが、 - 1の項目にされていることなので、21年度の進捗、22年度、23年度ということになりますが、これをどういう形で、見ていくか、あるいはどう表現していくかということの選択になります。

で、ここは、内部評価はそうされたという、先ほどの説明ですので、事務局の腹案としては、内部評価と同じ考え方でいってはどうでしょうかという提案をいただいておりますが、この委員会としては、それに、準じてというか、それと同じ方式をとるという考え方もあるし、絶対値方式といいますか、最終目標に対する進捗状況の絶対値でもって見ていく。年々上がって行くのが、どういうペースで上がって行くのかというのを通して進捗を見ていこうという評点のつけ方もあって、どちらにするかということは、最終的にはこの委員会でこちらで行こうという結論ができればそれで行こうと、ということだと思います。

川嶋委員

私は内部評価に合わせて行くほうが、まとめやすいのではないかと思います。

延原委員

しあわせ倍増プラン策定に関する都市経営戦略会議結果概要ですが、今日示された行程表が書いてないですね。この行程表が検証され、正しい、この行程表で行きましょうということが会議録のどこにも書いてないですね。

市長が、選挙で私はすぐやりますと、それは行程表ですぐやることの意味ですが、きちんと4年でやります、3年でやりますと、議論したバックがどこにも見えないですね。ただいま委員長が言った様な疑問点が若干おきます。本来行程表というのは、その行程表の時間軸が正しいか、その予算が正しいかというのを見た上で決定されるもので、それに対して、我々が短すぎる、長すぎるとか、金を掛けすぎだとかいう意見を言う。

事務局

冒頭、市長からあいさつもありましたが、市長のマニフェストをベースにこのしあわせ倍増プラン2009というのはつくっております。その関係で、市長の元のマニフェストがここで言うところの計画の左上にきております、2年以内とか3年以内とか表題に関する部分ですが、ここは実は市長が掲げたマニフェストと同じなのです。我々、行動計画、しあわせ倍増プラン2009をつくる際には、基本的にマニフェストの期間の範囲内ということを原理原則としています。もう一回確認しますけれども、そことずれている例というのは、基本的にはなかったという認識をしておりますので、まさに、刻みをどうするのかという話は、その中でやってきたというものでございます。

延原委員

期間に関しては、市長が公約で言っちゃったから触れないということですか。

事務局

期間の設定をどうしたかについては再度確認をして・・・。

延原委員

例えば、3年でやりますと市長がいったものは、3年間でやると。

事務局

もちろん、事務的にそこは可能不可能ございますけれども、検証した上でその範囲内で基本的に収めているところです。

川嶋委員

私はですね、掲げられた目標をですね、きちっと読んで、我々が知りうる限りの資料を基に評価をしていくということ、ここへ出して、それで全体として集約できればと思いますが。特に数値目標だとか、いろいろな回数だとか、固くなっているものが目標に立てられている場合は、非常に評価しやすいのですけれども、内容的といいますか、ソフト的なことになると、ちょっと難しい面も出てくるかなと。それはその時に、皆で相談すればいいと思います。

廣瀬委員長

おそらく、取組の分量を徐々に増やしていくというか、何が事業を徐々に進展させていくというのは、やり易いのですが、例えば、条例をつくるとか、検討に着手という時に、検討委員会をつくる時は明確なのですが、これを1年間検討を重ねていって、順調に進んでいるのか、迷走しているのかということになってくると、これはとても評価しづらいものがございまして、そういうのは、多分具体的に見ていく中で、おそらく初年度には比較的、そういうことはなくて、着手もできていないものが仮にあるとすれば、それは遅れていますねということになります。着手できていけば、おおむね、まず、スタートを切ったということになります。多分、2年目、3年目のときに、途中経過をどう評価するかについては、少し又その段階で議論しなければいけないことは当然出てくると思います。

ただ、絶対値方式でやったとしましても、着手しました、検討中です、で、条例が制定されました、せいぜいこの3段階くらいであれば明確なのですが、その途中について言うと、8割できているのか、6割なのか、なかなか評価の材料というのがないので、その点で言うとある点では、どちらにしてもそういうのは難しいということになってきます。

町田委員

市民の視点で見て、率直に感じた印象を述べさせていただきます。例えば、「 - 2 タウンミーティング」についてです。ここで数値目標に掲げられているのは、全体で40回開催という数値目標となっています。この40回開催を単純に年度割で評価した場合に、「予定どおり実施しているのかどうか」という評価基準であれば、「予定どおり」となるのは、そのとおりだと思います。ただ、市民から市政に期待している内容から申し上げますと、タウンミーティングを実施した結果、どのように対処したのかということを知りたいと思います。これは、次にでてくる - 3の学校訪問にも言えることです。おそらく地域の実態を知り、その実情に応じた施策を実施しようという目的を持っての施策内容であろうかとは思いますが、そうであるならば、その地域に応じた実情、あるいは学校の諸事情に応じた運営方法など、個々の違いや特徴を知り、その違いに対してどのように対処されたのかということを知りたいものです。例え

ば、初年度の評価であれば、「当初計画していた の施策については、タウンミーティングを実施した結果、 のように修正することとした」というような具体的行動を起こした結果としての内容が、実は一番知りたいし、その修正や気づきがあるからこそ、タウンミーティングや学校訪問を行う意味があるのだろうと考えます。今回の評点をつけるに当たり、これらの中身が、全く見えないのが残念です。それとも、この中身については、これから明らかになっていくのでしょうか。

事務局

今、ご質問のありました、タウンミーティングの例で、申しあげたいと思います。 の数値目標等というのがありますが、これは元々のマニフェストに、全10区で計40回と書いてあったものを各区、年2回で、計80回と上積み目標を実は立てている例の一つなのですけれども、この80回を4年で分割して、20回ずつというのが、 の工程表といわれるところに記載をされています。それに対しまして、21年度実績はどうだったかということにつきましては、その右半分下になります の工程表の21年度実績のところになりますけれども、21回だということで、これは20回とほぼ同じ回数だったであろうということで、「b」の評価をしているわけです。これが、我々の内部の評価ですと例えば、40回とか、50回とか非常に頑張ったということであれば「a」というランクでの評価ということ、評価してきておりますけれども、この場合は基の計画の範囲内と申しましょうか、その周辺ということで「b」という形でやっております。今のようなご質問の点につきましては、 の取組実績の中のかっこ書きで、「課題」というのがありますが、そこをちょっと読まさせていただきますと、「公募による応募者に、より多く参加してもらうために、タウンミーティングの周知が課題となっています。」と記載しております。つまり、ここは、分かりにくいですが、回数が多ければいいということではなくて、1回当たりに参加する人がですね、少なくなってしまうたら、それはあまり意味がないということで、そこは今課題としてありますよと。初年度は割りと1回当たり50人くらいの人数がおったのですが、今年に入ってから少し減少傾向にあるというようなことを踏まえて、ここに書いてあります。あと、もう一つですが、市民の声を市政に反映させるさらなる仕組みづくりを、ということで、市民の声を聞きっぱなしではなくて、聞いた後どう処理するかというのが、内部的にも、都市経営戦略会議の内部意思決定過程の段階でも問題となりまして、この仕組みをつくっていかねばいけないということで、そこが非常に課題であるとの認識が我々もありまして、加点・減点要素という矢印のところがございますので、そこでマイナスになるという評価、があるのかなと思っておりますけれども。

町田委員

今、説明があった加点・減点については、それぞれが1点づつとなっております。そして進行管理の評価点数は計画どおり実施されていくなれば7点となります。これは、中身がともなわないタウンミーティングであっても当初計画どおりのタウンミーティングを数として実施していればマイナス1点のみとな

り、結果として6点になります。その結果、平均以上の点数になるということですよ。

事務局

はい。そこの幅が問題というのも内部で議論もあったのですが、一応そのベンチマークというか、ある程度、尺度を決めてではないと、例えば同じ評価をする人によっても、8点だったり、4点だったり、2点だったり、大きな誤差ができますので、所管も非常に多くまたがっていることも踏まえ、そこを統一するために、基本的には、まず、a, b, c, dを質的なものも加味して決定します。例えば、極端な話、1回のタウンミーティング当たり、1人しか来なかったと。それはどんなに回数を重ねても、意味がないわけで、そういったところも踏まえて、予定どおりいった、いかないということで、まずは、a, b, c, dという基準点で点数を付けていまして、その上で、さらにやはり、ここは大きな課題であるから、引くべきだろうという観点で、点数を引いたりとかそういうやり方をしようということで、やっております。

町田委員

委員長にお尋ねします。その最大2点の幅がある加点減点要素についてです。例えば、本評価委員会の中で、これらの加点減点要素について、進捗率優先での点数でなく、進捗した結果に基づいての評価でないという意味がありませんよ。というような評価をするということは、ありなのでしょうか。

廣瀬委員長

ありだと思います。

町田委員

それらを含めて、この委員会でいろいろ議論し、点数の幅や評価をするしないをも含めた、昨年度施策実績の評価としていきたいと思いますということで考えていいのですよね。

廣瀬委員長

あるいは、例えばですね、今の例で言えば、何回やるかということは、予測もしているし、実際にその現場に足を運んで、ミーティングをすると行くこと自体が持っている一定の価値がありますから、それをやっているかどうかという評価が、まずは必要だし、できている、できていないという判断もあるのですが、しかし、やったことによる質的な問題、課題とか、そういうところについての部分で、それが例えば成果として、何らかの形で、例えば市民と自治体の関係をこうする、あるいはその地区の街づくりについて、何か新しい展開があるというようなことが、あたりなかつたり、そういうことについての、それは、タウンミーティングをやることによる成果というものを、質的に評価する部分を、何らかの形で表現をしなければ、あるいは達成できていないということだよということを表現しなければいけないという部分も、多分具体的に見ていく中で、気づく部分が非常に出てくるのではないかと思います。

それを、ここにあるフォーマットだけで、十分に表現できるかどうかについては、具体的に見ていきながら、では、こういうコーナーで、定性的なことを言葉にして評価をしたらどうだろうかということですよ、そういうことも含

めて、何らかの市民の評価委員会としての、視点で、こういうふうに見ていくという表現をしていくというフォーマットは、具体的な中では、最終的には固めていく、これは、あくまで次回以降、まずは、スタートするためにこういうフォーマットで、情報というか、評価結果を持ち寄りましょうということであって、最終報告書まで、このフォーマットでずっといくということではないという理解で、スタートをするということでもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

別のところの評価では、いきなり達成度とするのではなくて、例えば、取組段階ですね、どういうふうに取り組んでいるかという活動実績をまず、踏まえて、で、次に成果はどう出ているか、ということを含めて、やっているけども成果があがっていないということもあるかもしれない。そういったことまで含めて、取り組んでいるということと、成果ということに分けた形で表現をしている、これは、松沢県知事が、自分の事務所でやっておられる県民評価委員会のフォーマットが確かそういった形だったと思いますが、そういう、方式もあるということで、そういうことも参考にしながら、ここにはどういうふう最終的に表現していくかということ、19項目をまず、やってみた上で、改めて次回検討していけばいいのではないかなと、思っております。

栗原委員

質問というか、意見ですが。全く僕は委員長に賛成でして、やはりこの評価ということが僕らに与えられた役目なので、数値目標に対しての評価というのはドライにやっていくべきだと思うのです。例えば中身がどうであれ、さっきの回数のお話であるのなら、10回のところを10回であれば、それはドライに評価していくべきであろうし。ただ、その内容については、これも先ほど話のあったとおり、1回につき、1人しか来なかったというのでは、全く中身のない話であるので、それは後で、コメントとかの中で、それをやっていくということにして。

結局、ある程度、会としての私案をつくっていかないといけないのかなと、思ったのがですね、実は、これ僕の見方が間違っているのかなと思うんですが、次回の資料の - 1 のマニフェスト検証大会を毎年開催、 - 2 がタウンミーティングの話だと思うのですが、もう、この次点でこれは、つくった方の間で視点が違うのかなと。例えば、数値目標で、マニフェストの方は、達成状況を毎年開催すると、開催して検証すると、でもこれって、実際にやっていないにもかかわらず、「b」となっていて、本来であれば、できないのは当然なのですけれども、でも、すでにそこで、ブレが出てしまっているといいますが、で、仮にタウンミーティングのほうは、20回できたから、なのは当たり前ですけど、そういったところはある程度、視点として固めていく必要があるのかなと思いますけど。これも実際にやってみないと、わからないと思うのですけれども、僕もどういうふうにするのかわからないし。

延原委員

今のご意見で言うと、マニフェストの検証大会の方は、0点ということでは

ね。極端な発想ですけども。

栗原委員

まあ、そうですね、そこはドライに判断したほうが。結局それは皆さんが持ち寄って、ここで話し合っただけで決めるということではないのかな。

事務局

我々の今のやり方のご説明をさせていただきますけれども、マニフェスト検証大会の毎年開催というものは、左下の工程表のところにありますけれども、先ほどから話が出ていますが、トータルで4年分で評価するのか、単年度分のことをまずは、評価するのかということにつきましては、これは21年度分ということで評価しております。工程表の21年度のところでは、プランの進行管理・実績評価をするということになっております。の取組実績を見ていただくと、その一つ目のポツのところは11月に倍増プランを策定しました。2ポツ目のところに、作り方として、先ほどから何回か話が出ている都市経営戦略会議というものを非常に時間を多く割いてやったとか、それから、部局横断的であるとか、困難案件みたいなものについては、プロジェクトチームというものを、人事発令もして取り組んだということも含めて、進行管理、実績評価をやっていますということを記載しております。21年度から24年度まであるので、一応、21年度は、プランをつくって進行管理を始めるという工程に対して評価しております。ただ、再三お話がありますので、最終的にどういう評価の仕方をするかというのは、この委員会で決められる、そういうふうに思います。

伊藤（巖）委員

2ページのの取組実績のところ、一番上の段に、さいたま市自治会連合会正副会長10名とタウンミーティングを1回開催しました、というのですけれども、この日程はいつだったのですかね、やったかどうかちょっと覚えていないのですけれども。

事務局

参考資料ということで、冊子を19事業の参考資料をお渡ししていますが、その5ページをあけていただきたいと思いますが、そこに、さいたま市のホームページのタウンミーティングのところを印刷して資料に入れてあります。その一番最初の8月7日というところに基本的に各区単位ということですが、オープニングは自治連の正副会長の方々と一回、まずそういう形でやらせていただいたという整理を、所管の方でしているということなのですが。

伊藤（巖）委員

21年8月開催の自治会連合会正副会長会での開催ということなら、各区が抱えている問題等をその時に市長が同席していましたので発表していました。

事務局

その辺もありまして、21回という回数のうち、最初の一回は、各区ではなくてそういう形でやったということも、やはり、内部でも議論がありまして、その辺も踏まえ評価しております。

伊藤（巖）委員

数字だけが先行してしまって、どうなのかなという感じがするのですけれども。私はこの、各区の代表が来ていますから、そういうことでタウンミーティングをするということであれば、そういうことでの記憶はさらさらないので。どこかでどう違ったのかわかりませんが、その辺の意識の統一もしないかね、数字だけが先にいってしまって、内容が全然伴っていないという話もあるのではないかと思うのですけれども。

事務局

その辺、所管がそういう整理をしているということですのでけれども。その辺のご見解につきましては、この委員会の意見としてのということもありますし、次回からは所管課も来ますので、そこでまたそういう話をいただければと思っております。

伊藤（巖）委員

今の段階では何とも言えませんけれども。それからスポーツ条例について、これらについては、施設そのものが全然ないのに、全市的な感覚で言うと、それまで何も手がけていない。委員会とかそういう関係の話だけで、捉えていいのかどうかね。

事務局

スポーツまちづくり振興条例をすぐに制定しますということで、計画に対するここに書いてある目標につきましては、そのスポーツまちづくり条例をつくるということを一義的な目標として掲げております。の工程表を見ていただきますと、2段目に21年度中に条例を制定しますと、その手続きとして、1段目に市民意見の反映とパブリックコメントの実施や関連団体からの意見聴取をした上で、21年度の条例を制定しますというプログラムになっております。一義的にマニフェストに対するプログラムとしては、ここまでもいいのかなというのが策定当時にあったのですけれども、そうではないだろうということで、その後どうしていくかということで、条例の中に計画をつくるということが規定されているのですけれども、その工程表で言いますと一番下の段になります。そのスポーツ振興まちづくり計画の策定、施策の実施という話が出てきております。1年度目は、まず、条例をつくるということが、その工程上、目標になっていますけれども、22年度以降、計画の中身みたいなところでですね、今、伊藤委員からご意見があったような話が課題というか、ポイントになる、22年度の評価については、そういう場面もあるのかなと思っております。

伊藤（巖）委員

施設そのものがないところがあるということを考えると、条例だけが先走ってもダメじゃないのというところがあるのだけれども。

事務局

の取組実績の課題というところで、条例に掲げた理念の実現に向けという、抽象的な言い回しで恐縮でございますけれども、つくっただけではダメだということは、我々としても、認識しております。その次にどうするのということが問題だということで、その様に記載させていただいているという趣旨です。

東委員

市長が当選したのは去年の5月ですよ。そうすると、この4年以内というのは、年度とは、ほぼ重なっているという考えで、まあ、1か月くらいのズレはあるということですね。5月からやれとっているわけでしょう。

事務局

その様な議論、計画を策定するときにありましたが、結果として、年度単位で切ろうと。すぐといたら、21年度、実は、すぐ、2年以内、3年以内、4年以内と期限が4つありまして、すぐというのは、21年度中にと捉え直してつくっております。2年以内というのは、22年度までにとということで、1回それは当選時期から何年ということではなくて、年度で区切ろうということになっております。

東委員

ということは、初年度は11か月しかないということになるのですよね。

事務局

はい。その様な整理で、計画をつくって、評価もしております。

廣瀬委員長

24年度までというところで区切ると。

橋本委員

ここまで、皆さんのお話を聞いていて、何となく、こうやって評価していくんだなということが、整理できたかなと思っておりますね、実際はその、若干の評価するに当たっての不安があって、例えば、今の7ページのスポーツ振興まちづくり条例を制定した後について、工程表の方で、その後も引き続きやっていこうというものがあればですね、その次のノーマライゼーション条例は、策定したら終わってしまうようなものがありまして、この辺を、どのように見ていったらいいのかなと思っております、ちょっと不安になったのですが、まあ、これは、次回以降の話ですが。評価委員として関わっていく1年度の成果としての評価をしていくわけなのですが、市民に評価したものを出していったときにですね、評価委員として出したものに対して、PDCAサイクルというか、それに対して、実際に市長の政策に、では何でそれが動かなかったのかということですね、そういったことの検証というのは、多分ここではないと思うのですが、そういったものがどこかで、反映されて市の政策として変わっていくことがあるのかどうかですね。

事務局

難しいご意見をいただいたと思うのでけれども、結局、この委員会としてどういう評価なり、最終的に市民評価報告会というところで、ご報告いただきたいと考えておりますが、その評価報告会にどういう評価報告書としてですね、まとめていくとか、その辺のご議論なのかなと思っております。

廣瀬委員長

おそらく、具体論に踏み込むと、もう一度いろいろと考え直すということがでてくると思っております。それは本当に具体的な評価を突き合わせながら、やっていきたいと思っております。

延原委員

今の橋本さんの意見に同感ですけど、疑問を感じたのですけれども、次回に回答していただいて結構ですけど、例えば、今のスポーツ条例を制定しますといたら、これできているんだから、本当は100点ですよ。その中のあれやります、これやりますというのは条文とは関係ないのですよね。できたのですから。ところが、実態が何も無いから事務局や市長たちが、あれやこれやを足しこもうとしているのだろうと思うのですけれども、別なものはできましたで終わってしまっているものがあるのですよね。で、おそらくそれをフォローする具体的なものが何かあるのだけれども、そこが抜けている。どっちかにスパッと割り切ってしまう。かどうかということが、これは次回に。これは満点だけれども、具体策がないからここはちゃんとしてくださいというのが、雰囲気としてあったのかどうか。今日はいいですけれども。

廣瀬委員長

器をつくりますということで、器というのは当然中身も入ってくるというのが期待されているわけだけれども、マニフェストには、まず器をつくりますと宣言されている。できた、それ自体は成果だけど、ただ、当然そこから何かが中に入っていくということが期待されているわけだから、それを我々がどう評価するか。これは、例えば、次回以降、検討するときにもう一回議論をして、それ以外にも同様の議論があったときに、同じ基準でいけるか、どちらにも適用できる統一した評価方法ができるか、あるいはものによっては、器の性質によっては、どうしても変えざるを得ないということになるか、これは、具体案を見てからの判断になると思います。

延原委員

担当課の考え方にもよると思いますが。

事務局

計画策定時の考え方とかが、やはりこの表に出ていると思いますけれども、ちょっと、もう一回誤解がないように説明させていただきますが、この例えば、7ページの左上に書いてある、スポーツ振興まちづくり条例を制定します、すぐ、というのは、もとの昨年に出たときに市長が掲げたものです。それらを、咀嚼して、しあわせ倍増プラン2009の中では、数値目標等、取組内容、事業計画に落とし込んだことをやっていきたいと思います、昨年11月までに定めさせていただいたということで、我々としては、
、
、
に対して評点をしてきたという経緯がございます。

川嶋委員

いずれにしろ、銘々がやってみて、それからでないと考えられない部分だと思っていますので。

廣瀬委員長

まあ、具体的な中身は未だ見ていないわけですから、今ざっと見ながら、論点として気が付いたことについて、まずは、後回しの議論をしたということだと思います。あと、それに関連して、これまでいろいろなところでやったことも踏まえて、いくつか思うところもありまして、若干、提案させていただきた

いのが、フォーマットに関わるところもありますので、この場で、時間はきておりますけど、簡単に述べさせていただきたいのですが、一つは、139というのは、非常に項目数が多いです。他の首長さんのマニフェストとしては、もうちょっと、例えば、神奈川県知事さんのは30数項目なのですね、重点項目として。さいたま市長さんについて、重点項目が27項目ですかね、確か、絞られているのですけれども、ただ、それだけでなく、ここでやろうという事業を全部見ていこうということで、これは、-1で掲げられたことの方針の一つであろうと思いますが、全部見ていきたい。それは評価としてはよろしいのですが。そうしますと、おそらく、重いものと、さほど重くはないという失礼ですけれども、いずれも重要な施策であるとしても、重さの違いというのがおのずと出てくるのかなと。で、こちらに沿っていうと、27項目だけを別途、重点項目だからと引っ張り出して、それについてはどうだったと、で、残る項目全体についていうと、こうだというやり方もあるでしょうし。それだけでいいのか、我々の目で見ると、市民の視点から見ると、これもっと重要でしょというものもあるかもしれない。で、全部、同じ並列項目で同じ比重でやるのか、これは特に、市民の目から見て、重要な項目だから、やはりここには重点的に取り組んで欲しいということ表現できるような形でやるのか、139ある中のメリハリというのをある程度付けないと、市民の皆さんに最終報告をするときにも、もう一つ、この、何をどういう観点から評価したのかに詰まる部分もあるのかなと思うのですね。

次回、19事業、その次、20幾つですか、というような形で、ざっと見ていきますが、その際に横並びといいますが、横で比較をしながら、重点項目はどれ、総体的にそれほどの重要性、重要でないという表現は非常に語弊があるのですけれども、重みの違いみたいなものを位置付けてくるということをやっておく。ただ、これが最終報告でどういう形で、集計なり、評価なりに活かせるかというのは、やってみないと見えない部分もあるのですけれども。非常に項目が多いものですから、そういう重点度といいますが、重み付けみたいなことを、とりあえず、見極めていく。それぞれが評価報告を出す際に、まず、これは重点項目、これは通常の項目、これは少し軽い項目とかですね、何かそういうような重み付けも、あわせてフォーマットの中に追加をしていただいて、それをそれぞれ持ち寄って、議論の一つの対象にするということを進めてはいかがでしょうか。その点については、いかがでしょうか。

これ、どういう表現にするのがいいか。重要だ、重要でないという大変語弊があるので、多分その表現はあまりよろしくないと思いますが。ちょっと思いつきませんので、その辺も含めて検討して、とりあえず、総体的に重いものと、それほど重くないものを、とりあえず、と、と、かどうかわかりませんが、それぐらい、何か重み付けを付けていただく欄を追加していただくということでスタートしたいと思いますが。

東委員

当面は、19項目について、その欄を。

廣瀬委員長

そうですね。今日のこのフォーマットにその欄を加えていただいたもので、松、竹、梅とか、A、B、Cとか、7月12日に出すものに加えていただくということのケアです。それでは、ご異論がないようでしたら、そういう形でフォーマットに欄を加えていただきまして。

それから、もう一つですが、現場を見ないで評価できるのかということもありますので、基礎自治体の政策ですから、やはり生活に一番身近なところの自治体の仕事ですので、条例であれば、現場を見る必要はないかもしれませんが、そこから派生して、その他の施設とか、現状を見ることも必要な部分もあるかと思えますので、おそらく先ほどの日程表の枠の中には入ってこれないと思えますけれども、あれで、139事業できるかどうか、ギリギリだと思えますが、おそらく夏の間などを利用して、現地視察ができた方がいい項目で、それについては、このプランをざっと見ていただいて、これについては、見る必要があるのではないのと、お気づきの点がありましたら、是非指摘をしていただいて、それを踏まえて、夏ごろを目途に、何か具体化できないかということ、事務局の方で検討していただくというふうに、お願いしたいと思えますけれども、その点いかがでしょうか。これ、全員が必ず、参加できるかということ、そこは日程調整等で決めたいと思えますが、場合によっては、何グループかに分かれてということもあるかも知れませんが。いずれにしても現場を見る機会を設定するというを事務局にお願いして、進めていきたいと思えます。

それでは、具体案については、まずは、ざっと見ていただいて、こういうことは、是非見たいということ事務局の方にお寄せいただき、また、市のほうも、これはやはり見て欲しいというものがあるかも知れませんが、それを踏まえて、少し事務局の方で、調整していただいて、それをご提示していただくという形にしたいと思えます。

事務局

よろしいでしょうか。先ほど委員長の方からご指摘のありました、重要度の欄につきましては、フォーマットの方に事務局で付け加えさせていただいて、後ほどお送りさせていただくという形を取らせていただいております。

廣瀬委員長

はい、お願いします。例えば、A、B、Cとか、何か一文字入れていただくとか、コメントのところに併せて重要度についても書いていただければいいので、重要度のABC欄くらいを付けていただければいいのかなと思えます。

事務局

その旨追加したものを後ほど送らせていただきます。

廣瀬委員長

お願いいたします。

延原委員

今日の会議内容は、機密保持はしなくて良いですね。今日は、公開で、他の方が見にこられる委員会だから、機密保持というのは考えなくて良いですね。

事務局

この場で出た議論は、公開でございますので。

廣瀬委員長

傍聴者にも公開されている場ですので。少なくとも原則公開をやっているルールで運営した部分については、そうだとしたことだということによろしいかと思います。特段何らかの配慮が要ると、何らかの評価のうえで、例えばプライバシーだとか、センシティブな情報とかに触れる必要が、まあ、おそらくないと思いますけれども、仮にでてきたらその時に、提起していただいて、どのように扱うか、ということはその際に、必要があれば検討するというようにしておきたいと思います。

東委員

いつもそうなのですが、事務局の方ってこういう名札がないのですよね。それ、付けてもらいたいと思います。結構、問合せがあるから、名前を呼ぶときになんて呼んでいいか困るので。

事務局

次回、以降対応させていただきたいと思います。

6 その他

廣瀬委員長

他に、今日の段階で他に確認しておきたいということがございましたら、よろしいでしょうか。それでは、事務局から、次回に向けての、もう一度フォーマットを修正していただくことになりましたから、いつ頃どういう形で送っていただくか、それから、それを記入したものが、先ほどのお話だと12日頃を目途として、事務局の方に出していただいた上で、次回の23日ですかね、そのフォーマット等について。

事務局

はい、そのフォーマット等について、メールアドレスをお知らせいただいている方については、電子データで送らせていただければと思います。ない方については、郵送なりで対応させていただけたらと考えておりますので、よろしくをお願いします。月曜日にはこちらから発送するような形でやらせていただきますので、よろしくをお願いします。

7 閉会

廣瀬委員長

それでは、これをもちまして、第1回目の委員会を終了させていただきたいと思います。